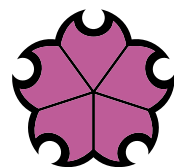


議会だより もてやま



高知県長岡郡本山町議会

vol.220

令和8年5月13日発行



満開の桜の下で「ハイポーズ」(上街公園)

今回の主な内容

3月定例会・議案審議	2
一般質問	9
令和8年度予算審査特別委員会	18
委員会報告	22
「あれはどうなってるの?」～早明浦ダム再生事業～	24

令和8年 3月議会定例会

令和8年3月定例会は、3月3日から3月13日までの11日間の日程で開かれた。

今回提出された議案は、条例案件は制定が2件。改正が19件。予算案件は令和7年度補正予算（一般会計・特別会計・簡易水道事業会計・病院事業会計）8件、令和8年度当初予算（一般会計・特別会計・簡易水道事業会計・病院事業会計）8件、専決処分の承認1件。その他5件の審議が行われた。一般質問（9頁から関連記事）は、9人の議員が町の課題について執行部の考えを質した。

承認

専決処分の承認を求めることについて（令和7年度本山町一般会計補正予算（第7号））

歳入歳出それぞれ600万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億6,800万円とすることについて、地方自治法の規定により、議会に報告しその承認を求めるもの。
主なものは令和8年2月8日執行の衆議院議員選挙にかかる経費。

（全会一致〓承認）



議案

本山町職員のサービスの宣誓に関する条例の制定について

地方公務員法の規定により、条例を制定するもの。

（全会一致〓可決）

本山町お試し滞在住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

本町への移住定住を促進する目的で設置する住宅について必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

問 お試し滞在住宅について、もっと広報を行い、利用促進をするべきではないか。

答 利用者等動向も伺いながら、移住定住につなげていきたい。



▲お試し滞在住宅（上街）

問 利用料月額3万5千円は高いのではないかと。

答 利用料に光熱水費も含まれており、市街地の貸家の住宅の賃料と比べても特段高いとは考えていない。

（全会一致〓可決）

本山町移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

住宅の設置目的に合わせた規定に見直すため、条例の一部を改正するもの。

（全会一致〓可決）



▲移住定住促進住宅（天神前）

以下の3議案は国の制度及び人事院勧告等に準拠し、条例の一部を改正するもの。

本山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

（全会一致〓可決）

本山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

（全会一致〓可決）

本山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

（全会一致〓可決）

地方自治法第203条による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法条例の一部を改正する条例

新たに対象となる委員を規定するため、条例の一部を改正するもの。

(本議案の表題部「地方自治法第203条」は「地方自治法第203条の2」であることが判明したため、議案撤回)

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

支給審査委員会の設置規定を定めるため、条例の一部を改正するもの。
(全会一致可決)

本山町立保育所条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律により、条例の一部を改正するもの。
(全会一致可決)

本山町の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員等の旅費の支給に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するもの。
(全会一致可決)

本山町農地、農林業施設事業等に係る分担金徴収条例の一部を改正する条例

分担金の減免事由を見直すため、条例の一部を改正するもの。

問 本山町農地とはどういったところが当てはまるのか。また分担金とはどういうものなのか。

答 本条例の第1条で、「本山町が施行する農地、農業施設、林業施設の新設改良事業及び農地災害復旧事業の費用に充てるため、それに基づいて分担金を徴収する。」ということとなっている。

これまで受益者の個人の受益、個人の農地の価値を上げるような効果があり、一定、その分担金を徴収し、費用負担の一部を担っていただいている。

問 今回の条例改正によって軽減を受ける金額等はどれぐらい見込んでいるのか。

答 今回の条例改正により、分担金の全部または一部の減免の範囲を明確化した。今後計画している水路のデジタル化の取組み、水門のゲートや水位計等の設置を予定している。これまで水路整備は分担金で一部徴収する形で運用してきた。

水路の管理等により受益者の負担も増加しており、水路を守ることにによる公共性の観点も踏まえ、今回一定の整理を行い、減免対象としていけるように考えている。

金額については、全額減免の場合や一部減免の場合があり、事業ごとに判断することとなる。
(全会一致可決)

本山町有住宅等使用料条例の一部を改正する条例

対象となる住宅を一部廃止するため、条例の一部を改正するもの。
(全会一致可決)

本山町長寿祝金支給条例の一部を改正する条例

受給資格等を見直すため、条例の一部を改正するもの。
(全会一致可決)

問 改正前の条例であれば、本山町に住民票があつて、在宅生活をしていれば、町内にいなくても長寿祝金がもらえたが、改正後は本山町に住民票があり、1年以上本山町内で在宅生活をしていることが条件となるということか。

答 改正前も運用で本山町内で在宅生活をしている方を対象としていたが、改正前の条文では曖昧なところがあり、今回、本山町内で在宅という内容を明記した。

本山町文化財保護条例の一部を改正する条例

高知県文化財保存事業費補助金交付要綱の改正により、補助対象範囲が拡大したことに伴い、条例の一部を改正するもの。
(全会一致可決)

本山町情報公開条例の一部を改正する条例

開示請求書を受理したときは、受理した日の翌日から起算して15日以内に、当該請求に係る公文書の開示をするかどうかを決定しなければならぬとしていたものを30日以内に変更する等、開示請求に対する決定等の規定を見直すため、条例の一部を改正するもの。
(全会一致可決)

本山町種苗センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

設置目的及び指定管理者が行う業務を見直すため、条例の一部を改正するもの。
(全会一致可決)



▲本山町種苗センター

本山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉法等の一部を改正する法律による児童福祉法及び関連する内閣府令等の発令に伴い、条例の一部を改正するもの。

(全会一致Ⅱ可決)



本山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉法等の一部を改正する法律による児童福祉法及び関連する内閣府令の発令に伴い、条例の一部を改正するもの。

(全会一致Ⅱ可決)



本山町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

(全会一致Ⅱ可決)

令和7年度本山町一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出それぞれ8,600万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49億8,200万円とするもの。
主なものは事業精査によるもの。

(全会一致Ⅱ可決)

令和7年度本山町汗見川へき地診療所事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ30万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ460万円とするもの。
主なものは人件費等の変動に伴う、医師派遣委託料の増額によるもの。

(全会一致Ⅱ可決)

令和7年度本山町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ450万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億8,860万円とするもの。
主なものは財源更正、各種補助金の減額等によるもの。

(全会一致Ⅱ可決)

令和7年度本山町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ280万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億1,090万円とするもの。
主なものは介護保険サービスにかかる給付費の利用実績に伴うもの。

(全会一致Ⅱ可決)

令和7年度本山町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ120万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,370万円とするもの。
主なものは事業精査によるもの。

(全会一致Ⅱ可決)

令和7年度本山町居宅介護支援事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ830万円とするもの。
主なものは人件費等の変動に伴う、介護支援専門員人件費負担金の増額によるもの。

(全会一致Ⅱ可決)

令和7年度本山町簡易水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入を139万3千円を追加し、総額を9,493万円とする。及び資本的収入を666万8千円を追加し、総額を5,457万3千円とするもの。
主なものは償還金の確定に伴い、一般会計からの補助金ならびに出資金の確定によるもの。

(全会一致Ⅱ可決)

令和7年度本山町病院事業会計補正予算(第2号)

収益的収入を2,478万3千円を追加し、総額を16億4,803万5千円とし、収益的支出を1,268万円を減額し、総額を17億5,606万6千円とする。及び資本的収入を80万円を減額し、総額を1億4,963万5千円とするもの。
主なものは物価高騰に伴う材料費の増額、給与の実績見込み等による補正。

(全会一致Ⅱ可決)

次の8議案については18頁からの令和8年度予算審査特別委員会の記事に詳細を掲載しています。

令和8年度本山町一般会計予算

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億円とするもの。
(全会一致可決)

令和8年度本山町汗見川へき地診療所事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ440万円とするもの。
(全会一致可決)

令和8年度本山町国民健康保険事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,500万円とするもの。
(全会一致可決)

令和8年度本山町介護保険事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,970万円とするもの。
(全会一致可決)

令和8年度本山町後期高齢者医療保険事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,600万円とするもの。
(全会一致可決)

令和8年度本山町居宅介護支援事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ870万円とするもの。
(全会一致可決)

令和8年度本山町簡易水道事業会計予算

収益的収入及び支出の予定額を事業収益9,601万2千円、事業費用1億1,892万9千円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入6,392万4千円、支出7,563万3千円とするもの。
(全会一致可決)

令和8年度本山町病院事業会計予算

収益的収入及び支出の予定額を事業収益15億9,640万円、事業費用17億7,470万円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入1億7,520万5千円、支出2億3,872万4千円とするもの。
(全会一致可決)

**工事請負契約の変更に
ついて**

沢ヶ内吹ヶ野地区飲料水供給施設整備工事請負契約について、工事期間を12日間延長するもの。

変更前

令和7年11月10日、
令和8年3月31日

変更後

令和7年11月10日、
令和8年7月31日

(全会一致可決)

**本山町公の施設の指定
管理者の指定について**

施設名
れいほく教育魅力化・交流支援センター

指定管理者
一般社団法人れいほく未来創造協議会

指定期間
令和8年4月1日、
令和13年3月31日

今回指定管理を受けるよ
うな公的な団体の場合は必
ずしも公募しなくてもよい
のではないかと。

答 本町の※本山町公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条には、「一次の各号のいづれかに該当する場合は、公募によらない指定管理者の候補者として選定することができる。」という項目があり、当該施設が該当するか今後、研究をしていきたい。
(全会一致可決)

注釈

本山町公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例 第5条 (指定管理者の候補者の選定の特例)

第5条 町長は、次の各号のいづれかに該当する場合は、公の施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成することができると思量する本町が出資等

問 プロポーザルを実施する場合、公平性を保つためにも、期間を1カ月程度は設けるべきではないか。

している法人、公共団体及び公共的団体若しくは住民で組織する団体（次項において「公的団体等」という。）を、第2条の規定による公募によらない指定管理者の候補者として選定することができ
る。
（1） 第3条の規定による申請がなかった場合
（2） 前条各号のいずれにも該当することがなかった場合
（3） 公の施設の性格、規模及び機能等を考慮し、地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことにより、事業効果が相当程度期待できる場合
2 前項の規定により選定するときは、町長は、当該公的団体等と協議し、第3条各号の書類の提出を求め、前条各号に照らし総合的に判断を行うものとする。



▲れいほく教育魅力化・交流支援センター

|| 討 論 ||

反対

松繁 美和 議員

この読書活動推進計画に反対である。
その理由は、誇りを持つということは、個人観念的なものである。どのような本であっても読後に持つ感想は人それぞれであるというのは、共通認識と思う。ふるさとに誇りが持てるということは、極めて主観的なものである。読書によってふるさとに誇りが持てる、行政の側が言うのは価値観の押しつけになるのではないか。画一的なものを読者に求めるのは無理で、むしろ間違っていると思う。町の振興計画や教育方針の中に町長もよく言われるふるさとに誇りを持ってもらいたいと私も思う。しかし、それは読書活動に求めるものではなく、さび分けしていく必要があると思う。行政の役割は環境を整えることである。そういった機会をつくっていくことに尽きると思う。

本山町過疎地域持続的
発展計画の策定につ
いて
計画期間
令和8年度～令和12年度
(全会一致可決)

計画期間
令和8年度～令和12年度

本山町読書活動推進計
画(第3期)の策定に
ついて

私もこの読書活動推進計画を読んだが、随所に町として、さくら図書室であったり、学校であったり、読書に触れる機会をつくること書いてある。そのいっばい書いてあることをなぜ基本目標にできないのか、私はどうしても納得がいかない。概念的なことを書くのではない。スローガンではないから。
そのように思い、今回の第3期の計画は、2期の計画より、現場の図書館の職員であるとか、学校の図書員の担当の職員であるとか参加をして、本当に中身はすばらしい。私は、中身に関しては大いに賛成をしたい。そして、この読書活動推進計画を進めていくべきだと思うが、基本目標がこのままではどうしても賛成できない。
※賛成討論はありませんでした

(賛成多数可決)





▲議員研修の様子(令和7年度トップセミナー)

議員発議

議員派遣の件

令和8年度議員派遣(研修会等への出席)について
(全会一致可決)

追加議案

地方自治法第203条による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法条例の一部を改正する条例

条例の題名を地方自治法の規定に沿った題名に改めるため、条例の一部を改正するもの。
(全会一致可決)

地方自治法第203条の2の規定による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法条例の一部を改正する条例

新たに対象となる委員を規定するため、条例の一部を改正するもの。
(全会一致可決)

陳情

東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情

陳情項目

1. 庁舎内において、職員が地方議員から政党機関紙の勧誘を受け、心理的な圧力を感じたり、断りきれずに購読しているという実態がないかについて、可能な限り早期に、職員に寄り添った形で調査・確認するよう、行政に求めてください。
2. 仮に心理的な圧力を受けた職員が確認された場合には、当該職員の自由意思が尊重されるよう、適切な対応を行うよう求めてください。

討論

反対

中山 百合 議員

議員によるかどうかにはかわからず、職員に対するパワハラやモラハラはあってはならないことは当然のことである。その上で、パワハラやモラハラがあったかどうかの判断は、それを受けた被害者がハラスメントを受けたという自覚的認識に基づく。本山町の設置している窓口にそうしたハラスメントの被害の訴え等がないのに、ハラスメントを未然に防ぐ取組みを町に求めることは、憲法に保障された個人の思想信条の自由、内心の自由を制限する危険性が高く、政党等の政治活動の自由を侵すことにもつながり、当該陳情の趣旨には私は反対する。

賛成

吉川 裕三 議員

役場庁舎内という公共の施設の中に、果たして政治活動の自由は認められるのか。公共の施設である役場庁舎は、公平中立な場であればならない。そして、住民がそこに安心して立ち入る場所であればならないところに、どの機関、どの政党であつても、機関紙が置かれているという状況についてはいかがなものかと考える。そしてハラスメントというのは、個人の内面の問題であるので、それが嫌だなど思っている人がいるのかいなのかということ聞き取り、また、陳情の中に庁舎管理規則というのがあるが、その規則の整備が本町においてなされていないのであれば、整備を求めて、政党の機関紙のみならず、保険や

不動産等の営利目的の勧誘も一切職場にあっては本来の業務を妨げる行為ということに対しては、制限をかけ、そういう実態がないのかを本町においても調査すべきではないかと思う。私はこの陳情に対して賛成の立場である。

反対

松繁 美和 議員

政治活動と選挙活動は、分けて考えるべきだと思う。政治活動は日常的に行われるもので、その政党の機関紙の購読をお願いしたり、それ以外のことでもそういう政治的な話をするような場面が日常的に行われることは当たり前のことである。中山議員が発言したように圧力をかけているということが問題である。また、それぞれの職員にあっても、どの機関紙を政党であっても購読するという自由は認められているはずである。また寛容的に行われてき

たことや職務を乱すようなことでない行為であることにおいては、例えば町長が職員に対して、どういう機関紙を取っているかなどと調査するのは、思想調査につながる、望ましくないと思うので、私は反対する。

賛成

川村 太志 議員

庁舎は、町民全体の奉仕者である職員が職務を遂行する公的な場であり、政治的中立性が強く求められる場所である。その庁舎内に

において特定の政党機関紙の購読を勧誘する行為が行われているとすれば、職場環境の公平性や公務の中立性の観点から看過できるものではない。

本陳情は、特定の政党を問題とするのではなく、庁舎内における勧誘の実態を把握し、必要に応じて再発防止策を講じることを求める極めて当然の内容である。

職員が安心して職務に専念できる環境を守り、町民からの信頼を確保するためにも、本陳情の趣旨は妥当であると考える。



▲満開の桜と野中兼山像

○賛成を表しています。※岩本誠生議長は採決には加わりません。

意見の分かれた議案等	吉川 裕三	川村 太志	永野 栄一	松繁 美和	白石 伸一	中山 百合	大石 教政	澤田 康雄	審議結果
本山町読書活動推進計画(第3期)の策定について	○	○	○		○	○	○	○	可決
東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情	○	○	○				欠席	○	採択



なかやま ゆり
中山百合 議員

老朽化した文学館の今後は 8年度中に検討する

問 大原文学館については、これまでの議会でも改修について議論があり、町とし



▲耐震化が急がれる文学館

ても検討を進めてきたが、現時点で明確な方向性が示されていない。

また、文学館は建築から74年が経過し耐震基準も満たしていない状況である。町としてこの老朽化した文学館を今後どのように対応していくのか。

答 文学館は老朽化し耐震基準を満たされていないという課題がある。耐震補強が可能かどうか、また、可能であればどのような耐震補強をするのか等、専門家に診断していただく。令和8年度中に検討していく。

温浴施設への取組みを 検討していく

問 アウトドアヴィレッジの温浴施設で、光明石を浴槽内に入れたことで町内外からの利用も増加した。また、脱衣所で小さなお子さん（幼児）を連れられた方が床にバスタオルを広げて着替えていると聞く。脱衣所内に折りたたみ式のベッドを導入し親子連れも気楽に利用できるようにする等、利用者目線からの取組みを考えてはどうか。

脱衣所にウォーターサーバーを設置する考えはないか。

答 昨年11月に天然鉱石の光明石を設置したことで利用者も増え、大変好評である。折り畳み式ベッド、またウォーターサーバーの設置の方法等、令和8年度に指定管理者と調整をしながら進めたい。



▲みんなで行こう！土佐れいほくの湯

事業に向けて の対応は 実現に向けて 取組んでいく

問 町長も二期目に入り、まちなか活性化に対しては、まちコネクトができることで、具体的に進んでいると思う。

住民や団体等からの活性化について、企画や提案が出された場合、町としてどのように事業に向けて対応していくのか。

答 昨年12月にまちづくり活動組織として、「一般社団法人まちコネクト」が創設された。

これからも町民の皆様や各種団体の皆さん、そして（一社）まちコネクト等と連携しながら実現に向けて取組んでいく。



ながの えいいち
永野栄一 議員

上関地区迂回路の 接続道は 県と協議を行い判断する

問 国直轄の行川砂防堰堤
工事が令和8年度に終了予
定である。
それに伴い、上関地区の
工事用迂回路の半分が町道
に予定されているが、現在、
県道とこの迂回路との接続
道は大型車が進入しづらい。

道路の幅幅について、県
との調整は。

答 県道と接続部について
は、幅員や見通しの状況を
確認し、大型車の通行には、
課題があると認識している。
現地測量等を検証し、段
階的に必要最小限の範囲で
拡幅、支障物の整理を検討
していくが、県道側の拡幅
も検討できる余地はあると
思う。

国・県との協議を行いな
がら、事業効果、交通安全
面、財政面も総合的に勘案
し、適切な整備内容を判断
したい。



▲上関地区 工事用迂回路接続道

特定地域づくり事業 協同組合は 実施に向け検討して いる

問 雇用や人材確保等に貢
献すると思われる「特定地
域づくり事業協同組合」の
進捗状況は。

答 昨年9月の意向調査で
は、7事業者が、参加を希
望していることから、実施
に向けて検討している。

ただし、事務局職員の確
保や一年を通じ、事業が組
めるのかどうか等、利用収
入等の課題があることから、
まず嶺北4ヶ町村で連携で
きるかどうか、実務的に詰
めている。

この経過については、議
会へも報告していきたい。

絵画の販売はできないか 環境が整っていない



▲地元画家の作品（役場3階設置）

問 本町を含め、中山間地
域では、絵画に接する機会
が少ない。

絵画の展覧機会を増やす
一つの方法として、中土佐
町の絵画の販売の取組みが
ある。

創作者の創作意欲の向上
にもなるし、絵画に接する
機会も増えたと考えるが、
検討できないか。

答 本町には、美術クラブ
があり、活動の場として、
産業文化祭や嶺北4ヶ町村
で開催される四国三郎吉野
川源流・利水地域交流美術
展覧会に出品されている。

提案された販売について
は、施設環境が整っていな
いと考えているが、芸術作
品に触れる機会づくりにつ
いては、検討していきたい。



おおいしきょうせい 大石教政 議員

問 町内外から来られる方への安心安全な建物を提供するため、大原文学館の改修等の検討を促進するべきではないか。

検討委員会の答申は 令和8年3月末予定

文学館の耐震化について、検討委員会の答申時期は。またWiFiの環境整備をするべきではないか。

答 文学館が耐震補強可能かどうか8年度中に専門家の診断を受けたい。安全対策は十分考えていきたい。教育施設運営等検討委員会では令和8年3月末に答申予定。
WiFiは整備を予定している。



▲大原文学館 早急な安全対策を

バスの日等で利用 促進は 検討したい

問 公共交通を利用して高知市内までの往復が困難になってきていると思われる。通学、通勤、通院等、高知市までの直通バスがなく、さらに乗り継ぎを考慮したダイヤとなっていない。また、バスの日等を作り、維持と利用促進しては。

答 高知方面には医大病院行きのバスが3往復運行されている。なお通学等では大杉駅でJRに乗り換えることを想定している。バスの日については今後検討したい。

さくら市出荷 促進は

レンタルハウス 制度を創設

問 さくら市の運営にとって農業公社は大事な役割を担っているが、人材育成や従業員の固定化への取り組みはどうなっているのか。さらにさくら市の商品が少ない現状や厨房の利用促進として、チャレンジシヨップ終了者等への貸し出し等できないのか。現状と課題を問う。

答 農業公社の経営安定化を基本として働きがいのある職場環境に戻していきたい。
農業参加者に1アールのパイプハウスをレンタルし、さくら市への野菜の出荷を伸ばし活性化を図りたい。さくら市の売り上げは1億2,000万円前後。

厨房を活用して取組みたい方がいれば、一番良い方法を考えたい。

その他の質問

問 ホルムス海峽封鎖等影響による、今後の物価高騰への対策、支援は。

答 エネルギー価格や食料価格の上昇など構造的な課題に対しては町だけでは対応できない。
今後の国の動向を注視し、国の制度や交付金を活用し住民生活への影響を軽減したい。



▲さくら市 さらなる活性化を



よしかわゆうぞう 議員 吉川裕三

県施策と本町の一致性は 方向性を共有し推進する

問 ①高知県の大規模予算の重点分野をどのように意識して行政運営するのか。
②人口減少対策交付金活用施策は県の方向性と一致しているか。

③事前復興の意義について見解は。
④人口減少対策総合交付金終了後の財政負担リスクについて、成功・失敗で負担が変わる矛盾が生じるが。

答 ①県の予算説明を踏まえ、町の予算編成に反映済み。
南海トラフ対策（事前復興計画）に着手、人口減少・少子化対策を引き続き検証しながら推進。

②県と同様に人口減少対策は最重要課題として認識。連携加算型事業を活用しプロジェクトチームで検討していく。
フリーランス出産支援等効果は小規模でも重要と認識し、制度化を図る。

③発災後ではなく将来を見据えたまちづくりが重要。今後、全庁的・住民参加で進める必要がある。
④効果ある施策は継続すべき。人口増は交付税にも反映され重要。今後、状況に応じ判断。

公契約条例の必要性和 認識は

制度の適正運用を基本に研究

問 労働条件・品質確保の観点から条例が必要と考える。条例前段としての理念・宣言を行う。
また、まず理念型の条例制定は。
答 適正な入札・契約運用は実施済み。全国動向を認識し、研究中。
条例制定は、小規模自治体では運用課題がある。
宣言・方針は有効手段として検討する。

浦臼町とのワイン 産業連携を

有望と考え検討 価値あり

問 浦臼町との産業連携として、浦臼町からブドウ栽培の支援を受け、将来的に本町からワイン醸造、ワイナリー運営のノウハウ等を通して、浦臼町との相互連携を行う構想を考えるべきでは。
答 遊休農地活用策として有望と考える。気候・人材等課題あり、将来的には検討価値あり。

その他の質問

問 ふるさとに誇りを持つる読書を推進するには、ふるさとを知る教育が重要と考えるが。

答 読書を通じ歴史・文化理解を促進し、誇りにつながる教育を推進していく。



▲佐藤元総理による揮毫



▲日本一の耕作面積のブドウ畑（浦臼町）



しらいししんいち
白石伸一 議員

新制度の導入で新雇用は必要か 必要であれば対応

答 保育の職員の配置基準は、国の基準と必要な支援で行っている。新制度導入時、配慮が必要であれば対応する。

問 本山保育所の乳幼児の避難体制を考えると今の職員体制は必要だが、3月で卒園生が21名、令和5年、6年の出生数を考慮すると、新制度（こども誰でも通園制度）の導入により新たに雇用する必要がないのではないか。



▲新たな制度が始まる（本山保育所）

必要な施設は 長期の指定を 条例に基づき 研究する

問 ①「指定管理の運用状況に関する実態調査」(総務省行政評価局令和5年4月)によると当町のアウトドアヴィレッジでの集客力は人数面でも、人口比でも際立っている。町で必要な施設は議会に諮って長期的な指定管理期間を設定すべきでは。

答 ①条例に基づき研究等を行う。
②他自治体の条例等を研究する。



▲長期の指定管理が望まれる

冬場での イベントを 地域と協働で

問 ①「早明浦ダム周辺地区かわまちづくり計画」に伴う町の計画は。

②本山町観光協会が今年2月27日をもって休会になったが、本町の観光行政に猛省が必要では。

③施政方針で「三大都市圏等の企業社員を一定期間自治体に派遣いただき、地域の課題の解決や新規事業の

創出に取り組み」とあるが、本町にある企業の本社と交渉してはどうか。

④本町にとって冬場の交流人口の落ち込みと、特産品の消費を伴う食事をする場所が少ないということが大きな問題である。

大川村の「謝肉祭」の冬バージョンや棚田米を提供している食堂等に支援をしてはどうか。

答 ①令和8年度から国が展望台までの進入路と一部駐車場を整備それに伴いテナントサイト等整備する。

②重く受け止めている。一部の方に負担がかからないような取組みが必要と考える。

③モンベルとも連携し取組みを進めていく中でいろいろ議論を進めていければと思う。

④冬場のイベントは地域と協働で考えたい。また今後棚田米を食してもらええる店舗等も増やしていけるよう支援について考えていきたい。



▲男性育休取得促進事業チラシ

交付金活用の人口減少対策を効果を検証し見直す



かわむらふとし
川村太志 議員

問 ①本町は人口減少により地域維持や生活基盤に深刻な影響が出ている。交付金は戦略投資として運用すべきだが、活用状況と今後の方針は。
②事業は実施ではなく成果が重要であり、※KPI設定や効果検証、未達時の見直し基準や統廃合の仕組みはどうなっているか。

答 ①結婚・子育て支援、移住促進、住宅対策等を実施。通勤・住宅支援を拡充する一方、実績のない事業は廃止し、不妊治療支援へ転換する等、検証を踏まえ見直しを進める。
②※KPIを設定しているが短期間で効果分析は困難。人口動態を注視し検証を進める。見直しは庁内・議会では協議し判断しており、外部評価の在り方も今後検討する。

注釈
KPI
「Key Performance Indicator」の略で、目標達成に向けた進捗や成果を数値で示す指標のこと。

観光・商品・寄附の連携を 仕組みも検討する

問 観光体験と商品をつなげ、ふるさと納税増額や地域外の消費拡大につなげる戦略と数値目標はあるのか。

答 体験と返礼品の連動は重要と認識し、商品開発を強化する。事業者と連携し取組みを進め、令和8年度は寄附額4,000万円を目標とする。ファン化につながる仕組みも検討する。

避難所環境の向上を 整備し対応する



▲地下埋設型トイレ設置予定地(旧スポーツセンター跡)

問 ①避難所は生命と健康を守る場である。空調整備の現状と計画、優先順位は。
②停電時の電力確保策として発電機や燃料、再エネ活用の状況は。
③災害時の衛生確保として地下埋設型トイレの整備内容と運用体制は。

答 ①指定避難所13か所中4か所が未整備。大型空調は困難なためスポットクーラー8台と非常用電源を整備し対応する。

②役場本庁舎は72時間対応の自家発電を整備。避難所は小規模電源に限られ、大電力は電力会社復旧に依存。蓄電池等は研究中。
③旧スポーツセンター跡に整備し、最大500人が30日間利用することを想定している。年1回程度、点検を兼ねた訓練が必要と考えている。
災害時にはトイレトレーラーや簡易トイレも併用する。



まつしげ みわ 松繁美和 議員

風力発電によるリスクが心配 事業者の説明を求める

問 高知・本山の風力発電と暮らしを考える会から、土砂災害へのリスク、保安林解除への対応等を問う質問状が提出されたが、町の対応は。

答 公益性、災害リスク等への見解、事業者から意見を求められた場合の対応等について質問を受けており、回答していく。
町として、何ができるのか検討したい。一義的には事業者の説明責任があり、住民の懸念に対する説明責任は果たしてもらわなければならぬ。

介護難民が出ないか 必要なサービスを確保する

問 介護報酬の引き下げ等で、介護保険事業所の運営が困難になっている状況。嶺北地域でも介護保険事業所が閉鎖予定と聞いている。介護難民が出ないか。町の対応は。

答 保険があつて介護なしということにならないように、本町だけでなく、嶺北地域全体での連携も含めて、必要な介護サービスが受けられるよう取り組んでいく。
閉鎖予定の介護サービス事業所には、本山町の方が5名ほどおり、嶺北中央病院・通所リハビリで対応するよう考えている。



▲デイケアの様子

機能充実のため 図書館に 8年度に協議を進める

問 決定された第3期「本山町読書活動推進計画」の実行のためにも「さくら図書室」を図書館として、機能充実すべきではないか。

答 読書活動推進計画の実施だけでなく、図書記録、その他、必要な資料を収集し、整理し、保存して公開、利用に寄与し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを

目的とする図書館施設として移行するための必要な件、具体的に調査研究や協議、専門家の意見を聞きながら検討をしていく。その作業・協議を令和8年度に実施する。

その他の質問

問 交流人口拡大のため、ふるさと町民制度や、ふるさと応援大使制度の創設を検討しては。

答 ふるさと住民登録制度の創設に取組みたい。ふるさと応援大使制度（仮称）を制定していきたい。



▲さくら図書室

民営で奥白髪温泉の活用を

実現が可能か検討する



さわ だ やす お
澤田康雄 議員

問 長い間放置されている奥白髪温泉は最近県内外の複数の企業が道路の拡張等も含め、利用に関心があると聞く。

このほど策定された「本山町過疎地域持続的発展計画」の中で、奥白髪温泉は貴重な地域資源であり、地域活性化について民間等の導入を検討していくとある。町の考えを問う。

答 奥白髪温泉は長い間活用されていない。民間の力を借り活用について考えていかなければならない。企業から提案があった場合、議会にも話をし、実現可能かどうか過疎計画にも記載されており、検討していきたい。

大原文学館の 対応が遅いが

指摘は真摯に受けとめ対応

問 ①大原文学館は耐震工事ができないと認識しているが、文化的価値はないと教育委員会より説明を受けている。
耐震のないまま職員の方が働いているし、何年も前から検討委員会を開催している。町として対応が遅いのは。
②中央公民館の東側の通路に「頭上注意」と書かれ、ロープが何年も前から張られているが対処できなかったのか。

建物も古く暗い、外装を改善し、まちなかの拠点として進めるよう求める。



▲外観の改善を求める

答 ①大原文学館は文化財ではないが重要な歴史的建造物であると評価をいただいております。活用しながら残したいと考えています。耐震補強が可能かどうか具体的に診断を受けたことがないので可能であれば、どういう耐震補強ができるか専門家に相談していきたい。
②落下物があり、敷地内を通行止めとしていたが、早期に調査を行い、対応していきたい。外装はできるところは改善していく。

応募状況は 数件問い合わせ がある

問 町長の肝いりのチャレンジャー求むが起業された方はいるのか。コンテナハウスは長い間空いているが応募状況は。

答 現在起業までにはつながっていないが、各種のイベントに参加している。コンテナハウスはキャパの問題があり今利用されていない。店舗の区画は数件問い合わせがある。



▲チャレンジャー求む



いわもとせい き
岩本誠生 議員

施政方針の実現に注目

各項目を着実に実行

問 2期目の施政方針の実現に注目したい。その中で特に2点について聞く。

① 嶺北中央病院の経営強化を図るとし、これまでにない発想で取組むとのことだが、具体的には何をするのか。

② (一社)まちなちコネクトに期待しているが、まちなち活性化の政策が本町全体の発展とどうつながるか基本的な理念と将来像は。

答 各項目を着実に実行して期待に応える。

① 国、国会議員への要望を継続し、県や嶺北地域の自治体、関係医療機関との協議組織の構築に努める。

② アウトドアヴィレッジ本山への7万人の来訪者をいかにまちなかに呼び込むかの取り組みによって、町内全域への波及効果に導くことを考えている。



▲観光の復活で町の活性化を

本町の観光行政の先行きは

検討委員会で協議と聞く

問 観光協会が休会となり、活動が停止している。これまでの貢献度を思うと、本町の観光行政の先行きを心配する。町としても対応策があつたと思うが、納得がいかない。人的・物的な支援や法人化による組織の拡充等を協議する等の対策に町行政の姿勢は消極的である。

今後の観光行政の取組みを聞く。

答 休会中の観光協会については、今後どうするか検討委員会(仮称)を立ち上げ、協議していくと聞いている。観光を一つの産業として活発化することについての思いは同じであり、今後でも議論を進めていく。事務局は、政策企画課で代行する。

その他の質問

問 五区西谷地区の急傾斜地帯に地滑りの危険性があると聞く。国・県に調査を要請し、対策を講ずるべき



▲地すべりが危惧される急傾斜地(西谷地区)

ではないか。さらに町内の災害危険箇所点検を自主防主体で実施すべきでは。

答 県とも連携し、四国山地砂防事務所調査を要望し、状況把握に努める。

災害危険箇所点検は、県・地域と連携し実施する。

問 さくら市及び集落活動センター運営状況を注視し、支援を要する場合は積極的に。

答 状況を判断し、存続のため支援が必要なら対応する。

令和8年度

予算審査特別委員会

令和8年度当初予算の集中審議を令和8年3月5日、6日の2日間行った。(委員長 吉川 裕三議員)
 審査は本山町一般会計予算、特別会計の本山町汗見川へき地診療所事業特別会計予算ほか4件。本山町簡易水道事業会計、本山町病院事業会計予算の8件。
 審査の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

一般会計

主な質疑

歳入

◆町民税
問 町民税の増額の理由は、
答 近年の所得増に伴い、
 税収も上がっている。

◆寄附金
問 ふるさと支援金の企業版という項目はこれまでになかったと思うが。
答 これまでにはふるさと納税の歳入は1つにまとまっていたが、8年度より節を分けてどの部分が企業版に該当するのか分かりやすくした。
 500万円計上の根拠は7年度の寄附金が480万円であったため。

繰入金

◆繰入金
問 ふるさと支援基金繰入金が前年度より倍増している理由は。
答 毎年度、各課から必要事業をあげて会議で確認をし、採択となったものを計上している。
 前年度より件数、金額ともに増加しているため、倍増となっている。

歳出

◆財産管理費

問 電算保守管理委託料が8,500万円と高額になっっているが、委託料の見直しや実績のチェック等はどうのようになっているのか。
答 令和2年、庁内に選定委員会を発足させ、3社を指名し、プロポーザルを実施した。
 5年の契約で総額2,000万円の減額が見込める業者と長期契約を行い、現在も保守の管理を委託している。

状況や要因、対応を記した運用サービスの実績報告を毎月提出を求め、確認している。

また、本町では、国の施策に基づきシステムの標準化を進め、国費補助金を活用してシステム移行を実施した。しかし、移行後の保守費用が非常に高額となっており、従来の約2倍に増加している状況である。

本来、標準化は経費削減を目的として国が推進してきたものであるが、実態としては費用増加を招いており、全国的にも問題となっている。

現在、全国町村会や町村議会議長会等を通じて、国に対し新たな補助制度の創設を求める要望を行っている。





▲光明石を使った人工温泉(土佐れいほくの湯)

問 温浴施設の利用料を値上げする考えはないか。
答 昨年光明石を入れて利用者が増加している。そういった利用客を増やす新しい取組みをしているので、現時点では値上げは考えていない。

答 今回、増額しないと温浴施設の営業が成り立たないということで400万円増額している。

問 企画費
問 アウトドア拠点施設運営管理費の指定管理料が増額となっているが、前回更新の際の積算が甘かったのではないか。
答 本来、指定管理料は5年間に必要な金額を協議の上で決めていると思うが。

問 過疎バス維持費補助金に2,930万円あまり計上されているが、利用促進に向けた取組み等は行っているのか。
答 路線バス事業者で学生等の運賃割引制度の取組み等を実施している。



問 中間管理住宅の取組み状況は。
答 令和7年度に3件実施の予定であるが、まだ実施に至っていない。1件については2月末に設計が完了している。
 今後、早期に事業を進めて、令和8年度末には7年

度・8年度で予定していた件数を完了できるように取組みたい。

問 定住促進整備事業について、各地区からの要望が多くあり、かなり積み残しがあるのでは。
答 現状維持とした理由は、積み残しはないと考えている。
 できるだけ地区からの要望に因應するため、例年通りの予算組みをしている。

問 太陽光発電設備の導入補助金について、本町では県の補助金をそのまま横滑り



▲中間管理住宅予定物件

りで計上しただけで上乗せがない。
問 隣町では上乗せして補助金を出しており、熱心度と取組み度が違う。
答 県の補助だけではなく町の補助も上乗せし、普及を進めるべきではないか。
答 隣町は加速化交付金を活用して事業を行っているが、この事業は令和7年度で終了している。
 関係機関と代わりになるような事業がないか相談をしており、今後検討していきたい。

問 空き家活用事業の進捗状況は。
答 空き家の調査を行っている。令和7年度は市街地、寺家、吉野地区で実施しており、令和8年度はそれ以外の地区で実施予定。

問 人口減少対策総合交付金
問 嶺北高等学校等入学祝金支給事業について、嶺北高校以外に入学した場合でも祝金を支給しているのか。
答 嶺北高校以外に入学し

た場合でも支給している。
問 昨年の当初予算では、嶺北高等学校入学促進事業としていたのに、途中から高等学校等入学祝金支給事業に変更したのはなぜか。
答 当初、人口減少対策事業で嶺北高校入学促進として進めていた。
 しかし、協議の中で嶺北高校の進学だけでなく、それ以外の高知県内の高校への進学も対象にしようということになり、高等学校等入学祝金という形で事業を行うことになった。

問 嶺北高等学校入学促進事業は県の人口減少対策総合交付金を活用して事業実施していると思うが、高等学校等入学祝金支給事業に変更するにあたり、県の承諾は得ているのか。
答 県への実績報告は、嶺北高校への進学者数のみとしており、嶺北高校以外の進学者への祝金については一般財源(町負担)での対応としている。

19

問 パパ・ママサポート事業について、参加者が多かったにもかかわらず廃止したのは、参加者からこの事業は要らないという声があったからなのか。

答 当初は参加者も多かったが、回を重ねるごとに参加者が固定される状態だった。

参加者へのアンケートで、イベント等の開催ではなく、金銭的な援助があればうれしいという声もあり、イベント開催は令和7年度で終了し、令和8年度は不妊治療の通院助成を実施することとした。

◆ 戸籍住民基本台帳費

問 コンビニ交付の利用件数は。

答 住民票交付は令和6年度が21件、令和7年度は10月末現在で57件、印鑑証明は令和6年度が9件、令和7年度が10月末現在で29件となっており、増加している。

◆ 老人福祉費

問 高齢者補聴器購入費助成金は障害者手帳を持たない中程度の難聴の方が対象と聞いたが、申請に必要な書類等は。

答 医師の意見書が必要となっている。

申請書や医師の意見書等を提出し、補助決定後に補聴器を購入する流れとなる。

◆ 重層的支援体制整備事業費

問 アウトリーチ等を通じた継続的な支援事業とはどのようなものか。

答 アウトリーチとは、支援や情報が届けにくい人々に対して、支援者側から積極的に手を差し伸べる活動のこと。

この事業では、高齢者や障害者、子ども・子育て家庭等、支援を要する人に対して、地域の施設に限定せず、積極的な関わりを持ち、継続的に支援をしていく。

◆ 畜産業費

問 約300万円増額となっているが、数年の推移を見ても畜産業費の予算というものはあまり増加をしていない傾向にある。

町長の政策に基づくものが予算に反映されるということだが、畜産に力を入れると言いつつ畜産農家に対する支援が少ないのではないか。

答 物価高騰で特に飼料が非常に高くなっている。

子牛価格や牧草の支援もしており、機械購入については営農継続総合対策支援事業で購入補助をしている。

畜産経営が非常に厳しいということは理解している。今後ともそういった状況を踏まえながら、支援に取組みたい。

◆ 商工振興費

問 企業創業等支援事業について、補助金対象者が創業、第二次創業、事業承継に対するものとなっているが、第二次創業とはどのようなものか。

答 第二次創業とは、飲食店経営者が別の形で販売を手がけるといったような現在基盤となる事業を営んでいる方が、別の事業目的で、事業を多角化することである。

◆ 観光費

問 現在休止中の本山町観光協会への特別会費や運営補助金が計上されているがなぜか。

答 当初の段階では活動が

どうなるか不透明であった。また今後の活動経過によっては再開の可能性もあり、計上した。

問 美しい村連合へ加入している意義は。

答 加盟する自治体、地域があまり増加しておらず、連合内でも存在価値を高めなければならぬということと加盟自治体間で横の連携を図って、もう少し情報発信をしていく必要があるという話が出ている。現在、本山町は理事となっており、総会等でもそういった発言をしている。

◆ 消費者行政推進費

問 特殊詐欺対策普及事業費が前年度より半減しているのはなぜか。

答 令和6年度から事業を行っており、2カ年で20件程度の設置があったため、8年度は5件分の予算を計上した。要望が多い場合は補正等も含めて検討していきたい。



◆住宅管理費

問 現在の耐震化率は。

答 令和7年度末の実績は、旧耐震基準に対する改修後の新耐震基準で割合を出すすと、72.9%が耐震済みである。

問 設計委託料について、町長が施政方針の中で示した公営住宅の建設に係る4戸分の設計委託料だと思っ

たが、600万円は高いのではないか。

従前の更新住宅の内容と類似していれば、従前の図面が活用できるのではない

答 2棟4戸分の設計費用。積算は、当時担当した設計事務所の方に見積もりをい

ただき、内容は、前よりも微増ということで依頼をしている。

単価構造ではなく、設計変更ありで見積もりしている。

◆災害対策費

問 「事前復興まちづくり計画」について、基本方針

策定委託料として1,500万円計上しているが、基本方針策定だけで本当にそれだけの費用がかかるのか。

答 計画策定に当たっては、長期間の策定期間を設けて、かなりの分量の作業も必要となる。

初年度であり、どのように計画をつくっていくかの体制整備も含めての計画策定というふうを考えている。

大きい予算規模であるが、長期を見据えた町民の皆さんと共有できる計画にするよう努めていきたい。

問 「事前復興まちづくり計画」基本方針の策定委託

料1,500万円計上の根拠は。

答 この事業は国の補助金を活用し、実施するものである。高知県はこの事業を内陸部でも進めるようにしており、県が500万円を継ぎ足し、国、県、市町村で3分の1ずつ負担。上限

1,500万円で予算を組むよう話があり、その額で計上している。

指摘のとおり、適正な費用で実施するというのは当然である。そのことを踏まえて、予算執行に当たっていききたい。

問 計画策定については安

易にコンサルタントに丸投げをしていないか。

答 自分たちの町を今後どのようにしていくのか、町民の皆さんと職員が論議をしていくことが職員の力量アップにつながると思っ

ている。全国同じような「事前復興まちづくり計画」とはならないと思っているが、コンサルタント頼みにならないことを肝に銘じ、取組みを進めたい。

◆常備消防費

問 工事請負費で仮眠室を

改修することになっているが、消防庁舎の建て替えの先送りになるのではないか。

答 庁舎の建て替えも当然

考えていかなければならない状況にきているが、消防職員を確保する面から基準を満たしていない仮眠室の改修は早急に解決しなければならぬという話になった。



▲老朽化している消防庁舎

◆非常備消防費

問 かねてより消防団員の

不足を補うために機能別消防団員の制度を適用してもらいたいということを提案してきたが、進捗状況は。

答 ※機能別消防団員の要綱を整備して、各分団に情報提供している。

令和8年7月1日から適用するとしており、周知をしながら団員の確保に努めていきたい。

注釈

機能別消防団員

多様な背景や経験を持つ人々が、地域防災に参加できるような通常の消防団員（基本団員）とは異なり、特定の活動に参加できるようにするための制度である。

通常の消防団員と同様、非常勤地方公務員で活動中のけが等には公務災害補償制度が適用される。自治体によっては年報酬や出勤手当等が支給される場合がある。



総務常任委員会

公共交通に関する調査

調査日 2月6日

本町における公共交通の実情、住民サービスのあり方の検討を目的とする調査を行った。国の方針は令和9年までに交通空白地の解消を目指すとしており、県は並行区間の見直し、バスの支線部分はオンデマンド交通コミュニティバス等への代替えがいられている。

嶺北4町村の運行形態の状況としては大川村はデマンド運行と3本の火曜日限定の予約型路線バス、大豊町はデマンド運行と3本の町営路線バス、土佐町は一部エリアデマンド運行の状況。

国の方針ではタクシーが恒常的に30分以内に配車されない地域は交通空白地に該当すると目安を提示、本山町は寺家地区が報告され

ている。

本山町は令和元年にコミュニティバスの本格運行が始まり、令和5年に嶺北観光自動車が中学生、高校生限定の半額割引と運転免許証返納者に半額割引制度を開始。令和6年にはコミュニティバスの運転免許証返納者の運賃1年間減免制度と運転免許返納時に係る手数料の全額補助を開始。

また、持続化へ向けて地区への説明会や意見交換会やバスに乗り、運転手や利用者への声を聴いている。今後の検討課題としては汗見川たすけあい交通の実証運行の結果を経て本格運行や路線を考えたい。実証運行は令和8年9月30日まで行う予定。

町が交通空白地と挙げている寺家地区は幹線との高低差があるため、空白地に設定している。また道の狭さが課題。梶屋敷においては冬季の凍結、道の狭さもあるが、利用者がいるので運行したいと検討している。委員からは伊勢谷から西

方への延伸を求める意見、広域的な運行ができないかとの要望があり、課長、担当職員からは500メートル延伸すると20万円の費用がかかり、また所要時間が2分延びるためダイヤを見直さないと時間の確保が難しい状況。広域な運行については、各町の地域性や独自の運行をしている現状があるとの答弁があった。

本委員会として高齢社会、交通弱者に対し、さくらバスと路線バスの連携強化で持続的な交通運行体制及び利便性を考え、更なる交通網の検討を求めていくとした。



▲産業文化祭でのさくらバス展示の様子

産業土木常任委員会

本町の農業施策に関する調査

調査日 2月5日

本町の農業の概要、これまでの農業施策の取組状況（農村RMO事業・地域計画・水田強化ビジョン等）担い手・新規就農者対策、将来を見据えた農業の展開（基盤整備事業、第二世代交付金事業等）、本山町農業みらい会議、土佐天空の郷保全会等、新たな課題（有機農業の展望、農業資材の高騰等）について説明を受けた。

特に、昨年公表された2025年農林業センサスの速報値を基に本町の現状の説明があったが、本町の農業経営体が約17%減少し、経営耕作地面積が30ヘクタール減少。

これにより柵田の荒廃は耕作地に留まらず、水路、農道の維持管理ができなく

なり、残された水田の耕作状況にも影響し柵田農業の負の連鎖が今後連続的に発生することが予想される。

短期的な支援や、個別対応のみでは限界があり、担い手の確保・育成、農地の集約的管理、作業の効率化、組織的な営農体制の構築を一体的に進めることが不可欠との説明があった。

これまで行ってきた農業施策「農村RMO事業」については、

- ① 町民に対してフィードバックが行われていない。
- ② 高温障害が心配される中で行った試行「きぬむすめ」の栽培による取引先へのアンケートの結果が公表されていない等の委員からの指摘があった。

地域計画・水田強化ビジョン、担い手確保、新規就農対策については、委員から新規就農者や新たな担い手には耕作しやすい土地での営農や、できるだけ安い賃借料の設定が必要ではないかとの提言があった。基盤整備が高知県内で一



▲大石地区の棚田

番遅れていることについては、南部の耕作地帯は棚田が多く基盤整備には適していないこともあり、整備事業の行えるところから進めるべきとの意見があった。

有機農業については、量の確保、販売先の確保が必要で、組織化を進める必要がある。また、価格でのデメリットは町が負担すべきとの提言もあった。

労働力の確保として、外国人労働者の受け入れも一つの選択肢との意見もあった。

六次産業化も含め、加工品が少ない。農業者と工商業者の連携が必要ではないか。

地元の食材を食することのできる場所の展開が必要との提言があった。

嶺北広域行政事務組合議会報告

令和7年第3回定例会

令和7年12月26日開催

決算の認定2件、条例の一部改正2件、補正予算1件の審議が行われ、いずれも全会一致で可決、認定されました。

次の2件は令和6年度の決算認定

令和6年度嶺北広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

令和6年度嶺北広域行政事務組合介護認定審査事務特別会計歳入歳出決算の認定について

嶺北広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

令和8年1月1日から林野火

災警報、注意報の運用が開始されることに伴い、火災予防条例の一部を改正し、管理者または構成町村長が、火災予防上危険な気象状況になった際には、林野火災注意報を、加えて強風注意報が発表された場合には、林野火災警報を発令することで、火災予防指導の強化、火の使用制限、防火指導等を行うもの。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に伴う条例の一部改正。

若年層に重点をおいた月例給の引き上げ、また通勤手当や期末勤勉手当の支給割合を引き上げるもの。

令和7年度嶺北広域行政事務組合一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ79万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億4,378万5千円とするもの。

主なものは人事院勧告による給与等の引き上げに伴う増額、食材等の高騰に伴う賄材料費の増額等。

あれはどうなってるの？

早明浦ダム再生事業

早明浦ダム管理が1975年4月に開始後、洪水による浸水被害等の問題が発生したこともあり、2009年度に「吉野川水系河川整備計画」が策定され、2017年度には「早明浦ダム再生事業に関する実施計画」が認可されています。

このことを踏まえ、水資源機構早明浦ダム再生事業推進室（土佐町土居）を訪問し、事業の進捗状況等について、小谷口室長（取材時）他2名の方にお話を伺いました。

事業の進捗状況は？

2本目の堤体削孔工事完了

吉野川右岸側ダム堤体に、3本の放流管（内径4.8m）を設置するため、6m×6mの穴をあけ3月末には2本目が貫通した。

また、ダム下流には、洪水時に水を安全に流すゲートや流れを緩やかにする施設等を設置。



事業の目的は？ 洪水調節容量の増大。工期は令和10年度まで

洪水調節容量を増大させる事業で、総事業費約500億円、工期は令和10年度までの計画です。ダム管理に関わるルール等は最終年度に定める予定。

事業の内容は？ 予備（事前）放流導入の関連事業

- 1 利水容量の700万m³を洪水調節容量に振り替える。
- 2 大雨が予想される時に、予備放流で水位を下げ、洪水に備える。
1と2を合わせて洪水調節容量を現行の9,000万m³から1億700万m³に増やす。
- 3 容量の振り替えと予備放流でダムの水位が下がり、今のゲートでは適切な量が放流できないことから、放流設備を増設する。



完成予想図（赤で囲んだ部分が増設放流設備です）

早明浦ダム再生事業推進室の皆様、ご協力ありがとうございました。



春の桜から初夏へと山々は次の彩りへと装いを変えようとしています。帰全山公園ではシャクナゲやツツジが咲き誇る季節を迎えました。

自然が絶え間なく時をつなぐように私たちの暮らしもまた日々の営みの中で未来へと続いています。

さて本号では令和8年3月定例会での内容をお届けいたします。町政の動きや議会での一端を少しでも身近に感じていただければ幸いです。

今回は早明浦ダム再生事業の進捗状況についても特集しています。

広報編集常任委員会では写真等を入れ、「見やすく分かりやすい議会だより」にすべく編集を行っています。ぜひ、ご一読ください。

広報編集常任委員会
(中山)